

インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会
中間取りまとめ骨子（案）に対する基本的な考え方

インターネット上の違法情報・有害情報への対応を考えるために考慮すべき第一の点は、子どもが犯罪に巻き込まれないようにするという点です。

したがって、フィルタリングのあり方や第三者機関のあり方を考える上で、問題となるサイトが犯罪に利用されているか、あるいは、利用されるおそれがないと言えるかという点を全ての基本、最低限の基準とすべきであると考えます。